

議案第 9 4 号

三田市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について

三田市企業立地促進条例の一部を改正する条例を次のとおり定める。

平成 2 6 年 1 1 月 2 8 日提出

三田市長 竹 内 英 昭

三田市条例第 号

三田市企業立地促進条例の一部を改正する条例

三田市企業立地促進条例（平成14年三田市条例第34号）の一部を次のように改正する。

付則第2項中「平成27年3月31日」を「平成30年3月31日」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。